

公益社団法人 全国柔整鍼灸協会 御中

真庭市長 太田 昇  
( 公 印 省 略 )

## 真庭市乳幼児・児童生徒医療費公費負担制度の改正について (依頼)

平素から、真庭市乳幼児・児童生徒医療費公費負担制度につきましては御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本市では子育て支援のひとつとして、保護者の医療費の負担軽減を図るため、令和5年6月1日から、「乳幼児・児童生徒医療費公費負担制度」の内容を下記のとおり見直し、「こども医療費公費負担制度」に改正することにいたしました。

つきましては、ご多用の折大変恐縮ですが、各施術所に周知していただき、事務の取り扱いに格別のご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 記

1 改正時期 令和5年(2023年)6月1日 施術分から

## 2 改正内容

	改正前 (令和5年5月施術分まで)	改正後 (令和5年6月施術分から)
名称	乳幼児・児童生徒医療費給付	こども医療費給付
対象年齢	満15歳に達する年度末まで	満18歳に達する年度末まで
自己負担	無料	
対象施術所	岡山県内に限る	

なお、これに伴う公費負担者番号(85330843)の変更はありません

## &lt;問い合わせ先&gt;

真庭市久世2927番地2

真庭市役所生活環境部市民課

医療グループ(柴田・山本・石坂)

(Tel 0867-42-1112)